

# 兵庫県公報

令和8年6月26日 金曜日 第731号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）	1
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	1
○ 入札公告（県立工業技術センター）	2
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	11
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告	14
<b>市町村職員共済組合公告</b>	
○ 令和7年度決算の要旨	19
<b>正 誤</b>	
○ 令和8年3月31日付け兵庫県公報第26号外中	20

## 告 示

### 兵庫県告示第629号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年6月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 日時  
令和8年7月9日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 場所  
神戸市長田区浪松町三丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階C会議室
- 被聴聞者  
商号又は名称 正友不動産販売株式会社  
代表者氏名 代表取締役 村田正志  
事務所所在地 神戸市兵庫区下沢通一丁目5番11-103号  
免許番号 兵庫県知事（2）第12263号  
免許年月日 令和8年3月2日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対

し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年6月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フレスポ赤穂

所在地 赤穂市中広902番1外

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪府中央区久太郎町2丁目4番27号	斧 泰 三
大和リース株式会社	大阪府中央区北浜2丁目1-1	北 哲 弥

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪府中央区久太郎町2丁目4番27号	稲 田 武 彦
大和リース株式会社	大阪府中央区農人橋2丁目1番36号	北 哲 弥

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
東洋紡不動産株式会社	大阪府中央区久太郎町2丁目4番27号	斧 泰 三
大和リース株式会社	大阪府中央区北浜4丁目1-1	北 哲 弥

4 変更年月日

令和8年5月11日外

5 届出年月日

令和8年6月4日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和8年6月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年10月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月26日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 山崎 徹

1 入札に付する事項

(1) 調達内容

人間中心設計システム（未使用品）一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

(4) 納入場所

兵庫県神戸市須磨区行平町3丁目1番12号

兵庫県立工業技術センター 技術交流館6階 デザイン評価開発室

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号

県立工業技術センター総務部 担当 永野

電話 (078) 731-4192

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年6月26日(金)から同年7月23日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年8月7日(金)午前10時 県立工業技術センター 技術交流館1階共通会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年8月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 入札者に求められる義務

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和8年7月23日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

応札予定機種の仕様書(本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。)、カタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類(様式は任意)

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年8月5日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。

ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年8月14日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tooru Yamasaki, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Human-Centered Design System

(3) Delivery period: October 30, 2026

(4) Delivery place: Design Evaluation and Development Room, 6th Floor,

Open Innovation and Consultation Laboratory,

Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 July 23, 2026

(6) Deadline for tender:

10:00 August 7, 2026 by direct delivery

17:00 August 6, 2026 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Nagano, Management Division, General Affairs Department,

Hyogo Prefectural Institute of Technology,

3-1-12 Yukihira-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037

TEL (078) 731-4192

## 入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月26日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 山崎 徹

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達内容

産業用高解像度X線CT装置（未使用品）一式

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和9年3月18日（木）

## (4) 納入場所

兵庫県神戸市須磨区行平町3丁目1番12号

兵庫県立工業技術センター 試作実験館1階 機械加工室

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号

県立工業技術センター総務部 担当 永野

電話 (078) 731-4192

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年6月26日（金）から同年7月23日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年8月7日（金）午前11時 県立工業技術センター 技術交流館1階共通会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年8月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和8年7月23日（木）午後4時までに上記3(1)

の場所に提出すること。応札予定機種の仕様書（本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。）、カタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類（様式は任意）

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年8月14日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Tooru Yamasaki, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Industrial High-Resolution X-ray CT System



(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和8年6月26日（金）から同年7月23日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年8月7日（金）午後2時 県立工業技術センター 技術交流館1階共通会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年8月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和8年7月23日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

応札予定機種の仕様書（本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。）、カタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類（様式は任意）

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年8月14日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否  
要作成
- (7) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Tooru Yamasaki, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
3D Optical Surface Profiling System
- (3) Delivery period: December 25, 2026
- (4) Delivery place: Precision Measurement Room, 1st Floor,  
Strategic Research Laboratory, Hyogo Prefectural Institute of Technology
- (5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 July 23, 2026
- (6) Deadline for tender:  
14:00 August 7, 2026 by direct delivery  
17:00 August 6, 2026 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Ms. Nagano, Management Division, General Affairs Department,  
Hyogo Prefectural Institute of Technology,  
3-1-12 Yukihiro-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037  
TEL (078) 731-4192



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月26日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所 山 崎 徹

1 入札に付する事項

- (1) 調達内容  
300 k N高精度万能材料試験機（未使用品）一式
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
令和9年2月24日（水）
- (4) 納入場所  
兵庫県神戸市須磨区行平町3丁目1番12号  
兵庫県立工業技術センター 試作実験館1階 材料試験室
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿

に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号  
県立工業技術センター総務部 担当 永野  
電話 (078) 731-4192

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和8年6月26日(金)から同年7月23日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年8月7日(金)午後3時 県立工業技術センター 技術交流館1階共通会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年8月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 入札者に求められる義務

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和8年7月23日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

応札予定機種の仕様書(本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。)、カタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類(様式は任意)

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年8月5日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。

ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年8月14日(金)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tooru Yamasaki, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

300 kN High-Precision Universal Testing Machine

(3) Delivery period: February 24, 2027

(4) Delivery place: Materials Testing Room, 1st Floor,

Machining and Testing Laboratory, Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 July 23, 2026

(6) Deadline for tender:

15:00 August 7, 2026 by direct delivery

17:00 August 6, 2026 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Nagano, Management Division, General Affairs Department,

Hyogo Prefectural Institute of Technology,

3-1-12 Yukihiro-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037

TEL (078) 731-4192

~~~~~

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年6月26日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 山崎 徹

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

LC-MS/MS（高速液体クロマトグラフおよびトリプル四重極質量分析計）分析システム（未使用品）の購入一式

- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
令和9年2月26日（金）
  - (4) 納入場所  
兵庫県立工業技術センター 皮革工業技術支援センター 2階 第2E試験室  
兵庫県姫路市野里3
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
    - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
    - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
    - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
    - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
    - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒670-0811 兵庫県姫路市野里3  
兵庫県立工業技術センター 皮革工業技術支援センター 担当 藤川  
電話（079）282-2290 F A X（079）222-9043
    - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和8年6月26日（金）から同年7月23日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
    - (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年8月7日（金）午後1時30分  
兵庫県姫路市野里3  
兵庫県立工業技術センター 皮革工業技術支援センター 図書室
    - (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年8月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
  - 4 入札者に求められる義務
    - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を令和8年7月23日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
応札予定機種の仕様書（本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。）及びカタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類（様式は任意）
    - (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。
  - 5 その他
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年8月5日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年8月14日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tooru Yamasaki, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased

LC-MS/MS (High-Performance Liquid Chromatograph and Triple Quadrupole Mass Spectrometer) Analytical System, one set

(3) Delivery period: February 26, 2027

(4) Delivery place: 2nd Floor, Room 2E (Testing Laboratory), Technical Support Center for Leather Industries, Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms: 16:00 July 23, 2026

(6) Deadline for tender:

13:30 August 7, 2026 by direct delivery

17:00 August 6, 2026 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Fujikawa, Technical Support Center for Leather Industries, Hyogo Prefectural Institute of Technology,

3 Nozato, Himeji, Hyogo 670-0811

TEL (079)282-2290 FAX (079)222-9043

病 院 局 公 告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月26日

兵庫県病院事業契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 入札に付する事項

(1) 工事名

兵庫県立リハビリテーション中央病院 ハロゲン化物消火設備更新工事（以下「本工事」という。）

(2) 工事場所

神戸市西区曙町1070

(3) 工事概要

工種 管工事

ハロゲン化物消火設備の更新

(4) 施工期間

着工の日から令和9年3月31日（水）まで

(5) 最低制限価格

有

(6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格

無

(7) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）

(8) 契約締結予定日

令和8年7月下旬予定

(9) 支払条件

ア 前払金 有

イ 中間前払金 有

ウ 部分払 有

履行期間中1回以内とする。

エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に記載されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）の規定による管工事業に係る建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が管工事であること。

エ 法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 兵庫県神戸県民センター管内に管工事業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の管工事においてA等級またはB等級に格付けされていること。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社山中建築設備事務所

(イ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(ウ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の管工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、管工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

#### (2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(イ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

#### 4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

##### (1) 閲覧期間

令和8年6月26日（金）から同年7月17日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線76059

#### 5 設計図書及び提出資料の様式等の交付

##### (1) 交付期間

令和8年6月26日（金）から同年7月6日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 交付場所

上記4(2)に同じ。

##### (3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、入札説明書等交付申出書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

#### 6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札説明書等交付申出書及び入札参加申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

上記5(1)に同じ。

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 入札説明書等交付申出書兼受領書

イ 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

令和8年6月26日（金）から同年7月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

上記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

本工事の入札参加を希望する者全員へ回答書を通知する。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和8年7月21日（火）午前11時

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁1号館1階入札室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書

に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約当事者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積ること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書(封書)を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書(封書)を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号の2に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

## (i) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

## a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

## b 経営事項審査結果

法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

## c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

## ウ 提出方法

上記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

## 10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

## 11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

## 12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

## 13 その他

(1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。

(2) 工事の施工に当たっては、法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること

(工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。)

- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約(以下「下請契約等」という。)を締結する場合において、その契約金額(同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額)が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し(「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。)を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

市町村職員共済組合公告

令和7年度決算の要旨

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、令和7年度決算の要旨を公告する。

令和8年6月26日

兵庫県市町村職員共済組合  
理事長 福元晶三

1 損益計算書の要旨

(単位:千円)

| 経理区分             | 短期         | 厚生年金保険     | 退職等年金     | 経過的長期   | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過的長期<br>預託金管理 | 業務        | 保健        | ゆめ春来    | ひょうご<br>共済会館 | 貯金        | 貸付      |
|------------------|------------|------------|-----------|---------|----------------|----------------|-----------|-----------|---------|--------------|-----------|---------|
| 負担金              | 18,381,439 | 36,903,106 | 1,963,951 | 267,785 |                |                | 470,641   | 576,226   |         |              |           |         |
| 掛金(組合員保険料)       | 18,417,317 | 23,913,236 | 1,963,935 |         |                |                |           | 564,830   |         |              |           |         |
| 施設収入及び商品売上       |            |            |           |         |                |                |           |           | 177,091 | 133,230      |           |         |
| 利息及び配当金          |            |            |           |         | 57             | 24,898         | 3,289     | 13,589    | 2,766   | 2,434        | 1,228,679 | 3,867   |
| その他収入            | 2,358,038  |            |           |         |                |                | 155,934   | 173       | 48,333  | 6,964        | 3,864     | 11,611  |
| 他経理からの繰入金        |            |            |           |         |                |                | 45,690    |           | 177,322 | 11,643       |           |         |
| 前年度支払準備金         | 2,991,140  |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 計                | 42,147,934 | 60,816,342 | 3,927,886 | 267,785 | 57             | 24,898         | 675,554   | 1,154,818 | 405,512 | 154,271      | 1,232,543 | 15,478  |
| 給付金              | 20,221,994 |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 役員給与             |            |            |           |         |                |                | 306,205   | 19,771    |         |              | 11,234    | 11,966  |
| 旅費及び事務費          |            |            |           |         |                |                | 43,456    | 8,856     | 1,626   | 1,174        | 2,179     | 1,136   |
| 商品仕入             |            |            |           |         |                |                |           |           | 5,304   | 145          |           |         |
| 飲食材料費            |            |            |           |         |                |                |           |           | 33,641  | 13,559       |           |         |
| 委託費              |            |            |           |         |                |                | 39,980    | 4,985     | 107,946 | 89,880       |           |         |
| 支払利息             |            |            |           |         | 57             | 24,898         |           |           |         |              | 791,720   |         |
| 連合会払込金           | 425,463    |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 前期高齢者納付金         | 4,059,382  |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 後期高齢者支援金         | 7,215,433  |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 病床転換支援金          | 3          |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 老人保健拠出金          |            |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 退職者給付拠出金         |            |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 他経理への繰入金         | 45,690     |            |           |         |                |                |           | 188,965   |         |              |           |         |
| その他支出            | 5,198,632  | 60,816,342 | 3,927,886 | 267,785 |                |                | 399,666   | 980,296   | 199,950 | 64,449       | 8,980     | 6,399   |
| 次年度支払準備金         | 3,040,642  |            |           |         |                |                |           |           |         |              |           |         |
| 計                | 40,207,239 | 60,816,342 | 3,927,886 | 267,785 | 57             | 24,898         | 789,307   | 1,202,873 | 348,467 | 169,207      | 814,113   | 19,501  |
| 差引当期利益又は当期損失金(△) | 1,940,695  | 0          | 0         | 0       | 0              | 0              | △ 113,753 | △ 48,055  | 57,045  | △ 14,936     | 418,430   | △ 4,023 |

2 貸借対照表の要旨

(単位:千円)

| 経理区分    | 短期        | 厚生年金保険    | 退職等年金   | 経過的長期 | 退職等年金<br>預託金管理 | 経過的長期<br>預託金管理 | 業務        | 保健        | ゆめ春来      | ひょうご<br>共済会館 | 貯金          | 貸付        |
|---------|-----------|-----------|---------|-------|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 流動資産    | 7,725,158 | 3,736,690 | 248,770 | 1,605 | 26,662         | 19,686         | 1,710,434 | 3,212,378 | 1,506,134 | 557,314      | 2,232,755   | 882,186   |
| 固定資産    |           |           |         |       |                |                | 45,518    | 93,998    | 874,769   | 1,040,597    | 140,162,302 | 1,704,952 |
| 繰延資産    |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 資産合計    | 7,725,158 | 3,736,690 | 248,770 | 1,605 | 26,662         | 1,479,738      | 1,755,952 | 3,306,376 | 2,380,903 | 1,597,911    | 142,395,057 | 2,587,138 |
| 流動負債    | 237,727   | 3,736,690 | 248,770 | 1,605 |                |                | 29,314    | 86,543    | 26,811    | 17,202       | 127,575,240 | 87        |
| 固定負債    | 3,040,642 |           |         |       | 26,662         | 1,479,738      | 430,016   | 24,050    |           |              | 32,546      | 49,977    |
| 負債合計    | 3,278,369 | 3,736,690 | 248,770 | 1,605 | 26,662         | 1,479,738      | 459,330   | 110,593   | 26,811    | 17,202       | 127,607,786 | 50,064    |
| 資本剰余金   |           |           |         |       |                |                |           | 96,164    | 2,134,506 | 1,391,361    |             |           |
| 積立金     |           |           |         |       |                |                |           |           |           |              |             |           |
| 利益剰余金   | 4,446,789 |           |         |       |                |                | 1,296,622 | 3,099,619 | 219,586   | 189,348      | 14,787,271  | 2,537,074 |
| 資本合計    | 4,446,789 | 0         | 0       | 0     | 0              | 0              | 1,296,622 | 3,195,783 | 2,354,092 | 1,580,709    | 14,787,271  | 2,537,074 |
| 負債・資本合計 | 7,725,158 | 3,736,690 | 248,770 | 1,605 | 26,662         | 1,479,738      | 1,755,952 | 3,306,376 | 2,380,903 | 1,597,911    | 142,395,057 | 2,587,138 |

## 正 誤

○令和8年3月31日付け（兵庫県公報第26号外）

兵庫県企業庁管理規程第1号（企業庁組織規程等の一部を改正する管理規程）中

| (ページ) | (行)       | (誤)                                        | (正)                                         |
|-------|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 2     | 上から<br>27 | 第130条中「自治法第243条の2の2」を「自治法第243条の2の9」に改める。   | 第130条中「自治法第243条の2の2」を「自治法第243条の2の8」に改める。    |
| 2     | 上から<br>28 | 第131条の2中「自治法第243条の2の2」を「自治法第243条の2の9」に改める。 | 第131条第2項中「自治法第243条の2の2」を「自治法第243条の2の8」に改める。 |